

東南アジア学会第 94 回研究大会・早稲田大学戸山キャンパス

2015 年 12 月 5 日（土） 自由研究発表要旨集

- 12:30 受付開始 (36 号館 3 階)
13:00 開会の辞 (36 号館 3 階 382 教室)
大会準備委員長 田畑幸嗣 (早稲田大学)

自由研究発表

会場 36 号館 3 階 382 教室

第一セッション

座長：土佐桂子（東京外国語大学）

- 13:10 佐久間香子（京都大学東南アジア研究所研究員）
「後背地の交易拠点としてのロングハウス——19 世紀末のサラワクにおける河川
交易からの考察」
- 13:40 和田理寛（京都大学大学院博士課程）
「1980 年代以降のミャンマーにおけるモン派僧団の集団化——国家僧伽の制度化
と民族派閥の変遷」
- 14:10 小林寧子（南山大学）
「第 33 回ナフダトゥル・ウラマー全国大会——総裁選出方法をめぐる対立」
- 14:40 尾中文哉（日本女子大学）
「「進学」の比較社会学——三つのタイ農村における「地域文化」との係わりで」
- 15:10 休憩

第二セッション

座長：倉沢愛子（慶應義塾大学名誉教授）

- 15:30 佐藤百合（日本貿易振興機構アジア経済研究所）
「資源保有新興国の産業発展モデル・試論——インドネシアの経験から」
- 16:00 茅根由佳（京都大学東南アジア研究所研究員）
「民主化時代のインドネシアにおけるエネルギー政策をめぐる政治過程」
- 16:30 三村豊（総合地球環境学研究所外来研究員）・新井健一郎（共愛学園前橋国際大学）
「住宅数から見たインドネシア首都圏の中間層コア——世帯数の推計とニュータウ
ンの空間的・内的構成について」

- 17:15 会員総会 (36 号館 3 階 382 教室)
18:15 第 13 回東南アジア史学会賞授賞式 (36 号館 3 階 382 教室)
18:50 懇親会 (会場：貸切パーティーダイニング Hide Out 早稲田店：新宿区西早稲田
2-5-14, 2F; 電話 03-3208-2340; <http://r.gnavi.co.jp/14u0mx0a0000/>)
参加費：3500 円（一般・学生会員とも）

<第一セッション>

後背地の交易拠点としてのロングハウス ——19世紀末のサラワクにおける河川交易からの考察——

佐久間香子（京都大学東南アジア研究所研究員）

海域世界の動向の帰結として港市の形成，発展，そして衰退が起きるのであれば，海洋交易における主要一次産物を輩出していた後背地においては，どのような影響があったのだろうか。本発表では，港市に焦点を合わせてきた東南アジア海域世界における交易研究に対して，内陸部において河川交易が地域社会の形成に大きな役割を果たしていたことを，フィールド調査と歴史資料の分析にもとづいて明らかにする。

具体的には，ボルネオ内陸部で産出されるツバメの巣を主とする林産物の河川交易が，東南アジアの海域世界に広がる交易ネットワークにそっておこなわれていた19世紀から20世紀前半までの時代状況を扱う。この時代状況において，現在のマレーシア・サラワク州北部のトゥー川上流域に広がる森林で採集される林産物の交易拠点であったロングハウス・コミュニティの形成過程とその編成メカニズムを明らかにする。

ロングハウスは住居群であり村落であり儀礼の単位であったことは間違いない。しかし同時に，多様な側面を持っていた。内陸部の河川交易網に点在する，人とモノと情報が行き交う交易拠点としてロングハウスは，その経済規模ゆえに，避難民の受入や遊動民の庇護も積極的におこなうことで大きなコミュニティとなり，周囲に従者を増やし，これが結果として為政者に対する発言力の増大につながった。富の増大には，ロングハウス住民やそこに集まる人びとが採集した林産物からの利益が大きく作用していた。また，交易拠点として機能するうえで重要だったのが，親族網で結ばれた河川を同じにするロングハウスとのつながりである。婚姻関係の締結を通して華人行商人や自らの河川移動の安全を確保することで，交易活動の基盤はより安定させることができた。それにより，物流，情報，交通の拠点としての役割が増強されたロングハウス・コミュニティは，より内陸部に暮らす人びとが安全に下流へ旅をするのに欠くことのできない存在となったのである。

本発表で使用する歴史資料は，1841年から1941年の100年間サラワク王国を統治していたブルック政府による定期刊行物であるサラワク官報（Sarawak Gazette）および，ブルック時代の地方行政官や探検家たちの探検記録や手記である。サラワク・マレー方言を流暢に話すサラワク王国の地方行政官が月に1回，ブルック王に送る報告内容は優れた民族誌的資料として，当時の生活を現在に色鮮やかに伝えている。フィールド調査は，2010年から2012年の間に当該ロングハウス・コミュニティを主として，同一河川沿いのロングハウスや遊動民のコミュニティでおこなった。

<第一セッション>

1980年代以降のミャンマーにおけるモン派僧伽の集団化 ——国家僧伽の制度化期における民族派閥の変遷——

和田理寛（京都大学大学院博士課程）

本発表の目的は、ミャンマー国における少数民族モン（Mon）の僧伽について、1980年代以降、国家僧伽の制度化が進む中、民族派閥として集団化した過程を論じることである。1980年は国家僧伽機構が当国で初めて組織された年であり、内部に公認9派が定められると共に、その他の僧伽派閥の設立が禁じられた。ところが、その後も多くの非公認派閥が存続し、近年、研究が蓄積されつつある。ただし、先行研究の射程はシャン州とその周辺に限られ、その他の地域についてはほとんど分かっていない。東南アジア大陸部の上座部仏教史において欠かせないモンについても、その僧伽派閥の現状は明らかにされてこなかった。

聞き取り調査等の結果、現在、ミャンマーのモン僧伽は、1つの在来派と2つの厳格派から構成されることが分かった。ただし、在来派は、本来、社会集団ではなく、俗語の差異等に基づいた僧伽の民族的まとまりであり、また、公認9派にも含まれない。ところがモン在来派は、1980年代以降、集団化する。その背景には、まず、英領期1915年から現在までの聖典国家試験（パタマビャン）におけるモン語受験の容認がある。これにより、モン僧は母語を介したパーリ語聖典の学習が可能となっている。しかし、1984年から聖典国家試験の受験者全てにミャンマー語能力試験が義務付けられると、モン僧の間で国家聖典試験のボイコット運動が生じる。他方、1970年代からモン語訳三蔵の刊行事業を目的として活動していたモン僧の団体が、新組織を作り、1983年から国家聖典試験と出題範囲を同じくする独自の試験（ラーマンニャ派試験）を始める。開催初年度の当試験受験者は100名に満たなかったが、現在は、比丘、沙弥、女性出家者を含め1,800名近くが受験する一大行事となっている。この増加の原因は、上記の国家試験ボイコットに参加した僧たちが、国家試験の代替としてラーマンニャ派試験を受けたためと考えられる。その後、モン僧は、国家聖典試験においてミャンマー語能力試験の代わりにモン語能力試験の受験が認められたため、国家聖典試験への再参加を決めるが、一方で、ラーマンニャ派試験は国家試験の模擬試験として現在まで存続している。こうして、モン在来派は、単に民族的な属性を共有するというだけでなく、具体的な活動、すなわち、事実上の自派試験への自発的参加を通して、集団的な凝集性を高めることとなった。

一方、モン厳格派2派は、国家聖典試験のボイコット運動に参加せず、在来派との間に溝が生じたため、ラーマンニャ派聖典試験を受験していない。そうしたなか、元々自立的な集団であり、公認9派の1つでもあるマハーイェン派（ダンマユッティ・ニカーヤ）は、1985年から自派独自の聖典試験（筆記）を新たに開始する。また、シュエジン・モン派は、ミャンマー僧中心の公認シュエジン派内部のモン僧が、1990年代に独自の聖典試験実施を目的として組織化したものである。こうしてモン厳格派2派も自派試験を核に集団的基盤を強化あるいは創始した。

<第一セッション>

第33回ナフダトゥル・ウラマー全国大会 ——総裁選出方法をめぐる対立——

小林寧子（南山大学）

インドネシア最大のイスラーム団体ナフダトゥル・ウラマー（NU）は、5年に一度の全国大会を、今年8月初旬にその発祥の地とも言えるジョンバン（東部ジャワ）で開催した。大会は総裁選出方法をめぐって紛糾し、内部対立が白日のもとにさらされた。この問題は、NUエリート間の対立に外部勢力（政党）の干渉が加わって深刻化したように見える。しかし、長いタイムスパンで見ると、組織未整備の問題が浮かび上がる。

NUは中央から村支部にいたるまで二重指導体制をとっており、いわゆるウラマーが委員を務めるシュリア（宗教評議会）と組織運営の実務を担当するタンフィズィア（執行部）から構成される。最高指導者は中央役員会のシュリア長たるライス・アム（総裁）で、通常碩学のウラマーが就任する。しかし、タンフィズィア長たるクトゥア・ウムム（議長）がNUを代表して公の場に出ることが多い。総裁と議長は全国大会で選出されるが、議長選では候補者が競い合うのに対し、総裁選はウラマーの権威を保つための配慮がなされてきた。しかし、前回のマカッサル大会で、現委員長が現総裁に挑むという前代未聞の事態が起きた。かろうじて現総裁が再選されたが、今大会に向けて総裁選出は投票によらないAHWA（長老ウラマーチーム）に委ねる方法が考案された。

この選出方法に対して、地方支部、とりわけ前議長を支持する側から激しい反発が起きた。選出方法決定過程の手続き上の不備が指摘され、現執行部が規約を犯して押し付けていると批判された。より大きな理由は、この方法では、宗教学の力量に疑義が持たれる前議長には総裁選に再挑戦しても勝ち目がないと考えられたからである。組織エリートが二つに分かれ、前議長の影響力を削ごうとするNU系政治家もこの問題に「介入」した。大会は冒頭から紛糾した。この事態に際し、現総裁（代行）は長老ウラマーとの協議の結果、中間案を提示し、僅差でAHWA方式が承認された。しかし、AHWAが選んだ現総裁は就任を拒否し、対立するふたつの派いずれにも属さないウラマーが総裁に選出された。

この問題の根底にあるのは、ジャワ中心的な組織であったNUが、前議長の在任中にジャワ島外に急速に拡大したことにある。地方支部の数がそれまでの1.5倍以上にも増加したが、その多くはまだ実質を伴っていない。地方支部と中央執行部とのコミュニケーションが不足し、しかも、総裁、議長選挙では不釣り合いにジャワ島外の支部の票が大きく結果を左右する。その一方、今回の混乱では、長老ウラマー／キヤイが問題解決に役割を果たした。近年シュリアの存在感が薄れていたが、今回その機能が再確認された。

今回の総裁選出方法をめぐる「AHWA問題」は、NUが組織再編成の過渡期にあることを示す。NUは社会宗教団体としてのアイデンティティを保ちながら、新しい時代に対応するための組織改革の途上にある。

<第一セッション>

「進学」の比較社会学 —— 三つのタイ農村における「地域文化」との係わりで ——

尾中文哉 (日本女子大学)

本報告は、地域研究にも依拠する比較社会学の方法を用いて執筆した同名書物の内容紹介を行うものである。

「進学」の「文化的不平等論」は、「進学」研究における現在の主流であるが、この流れには「国民国家」という前提、「学校」という前提、「われわれ/よそのもの」図式、「政策論的・統計的方法」優越傾向、という難点があると考えられる。そこで、この流れに含まれる二つの背後仮説を抽出し、検討することとした。一番目は、「進学」は当事者にとってプラスの価値をもつ、という仮説であり、二番目は、「地域文化」は「進学」にマイナスだ、という仮説である。この二つの仮説に関し「地域文化」という概念を、Geertzの「象徴 symbol」概念および Weberの「担い手 Träger」概念を用いて構成し、具体的には「地方」ではなく、「村」を単位とする「地域」に注目するものとした。

この二つの仮説を焦点とし、「厚い比較 thick comparisons」という方法を用いて二つの仮説を検討してみよう、というのが本書の趣旨である。具体的に採用したのは、条件が類似した三つのタイ農村を対象としてそれぞれ六ヶ月間に及ぶ長期滞在を実施し、参与観察とライフヒストリーに関する聞き取りを行い質的および量的分析を加える研究を単身で行うという方法である。「地域文化」については、「芸能」「宗教」「開発」を取り上げるという方針をたてた。

第二章では、ナン県 H 村を取り上げ「地域文化」として、「出家」、「伝統医療」、「伝統芸能」、「もうひとつの発展」的諸活動などを取り上げて描きながら、D,E 高専への進学と「もうひとつの発展」的諸活動、そして「H 村志向」の間に関係があることなどを指摘した。

第三章では、コンケン県 N 村を取り上げ、「地域文化」として、「モーラム」、「サラバン」、「若者歌謡」、「仏教」、「もうひとつの発展」的諸活動などを取り上げて描きながら、モーラムと「進学」志向と「都会志向」の間に関係があることなどを指摘した。

第四章では、パタニ県 A 村を取り上げ、「地域文化」として「イスラム」、「開発」、タイ文化などを取り上げて描きながら、中学校に代えて「ポノ」に進学する傾向があること、そしてそれが地元での「進路」に結びつくことなどを指摘した。

この中で、まず、「地域文化志向/地域外文化志向」、「都会志向/地元志向」、「進学/非進学」という三つの軸を区別すべきであることを示した。その上で、一番目の仮説については、A 村での中学高校進学や H 村での大学進学のように、当事者にとってマイナスの価値を持つ場合を指摘することができるし、二番目の仮説については、H 村での「地域文化」活動とある種の「進学」が結びついている場合、N 村における「モーラム」への関心と「進学」志向が結びついている場合、を考えることで、「地域文化」が「進学」にとってプラスの価値を持つ場合を指摘することができる。以上から、「文化的不平等論」の前提となる想定が必ずしも常になりたつわけではないと結論付けることができた。

こうした村に関する多様な知見を総合的にとらえ分析する方法として、社会的アクターと同時に「地域文化」をもノードとして含む「地域文化ネットワーク」という説を代替的パースペクティブとして提案し、それによりつつ、「地元志向」的「進学」の重要性を指摘した。

<第二セッション>

資源保有新興国の産業発展モデル・試論 ——インドネシアの歴史的経験から——

佐藤百合（日本貿易振興機構アジア経済研究所）

東南アジア諸国は、日本・アジア NIEs に追随していわゆる雁行形態型の工業化を進めてきただけでなく、熱帯多雨の自然条件を活かして農産物関連品においても世界有数の輸出国となっている。

本研究は、外来の雁行形態型工業と自国で原料を産する資源立脚型産業とを統合的に捉える、資源保有新興国の産業発展モデルを提示する。そして、これらの産業発展全体に影響を与える2つの因子を想定し、インドネシアの約130年あまりの歴史的経験に照らしてモデルの検証を試みる。2つの影響因子とは、資源の国際価格と、産業発展を支えるその国の制度的条件である。

インドネシアは、蘭印植民地期の製糖業、開発体制期のフルセット主義工業という二度の工業化を経験した。いずれにおいても制度的条件が産業発展の推進因として働いた。インドネシアはまた、開発体制下の石油ブーム、民主化以降の資源ブームという二度の資源価格急騰を経験した。いずれの時期においても輸出構造は資源依存に傾斜した。だが、石油ブーム期には工業化は進展を続け、2000年代の資源ブーム期には工業化は後退した。この差異の原因の一つは制度的条件の違いにあると考えられる。

<第二セッション>

民主化時代のインドネシアにおけるエネルギー政策をめぐる政治過程

茅根 由佳（京都大学東南アジア研究所研究員）

本研究の目的は、インドネシアにおけるエネルギー政策、とくに石油ガスセクターの事例から 1998 年の民主化以降におこった政治過程の変化を検証することにある。有力な既存研究である寡頭制支配論は、スハルト体制時代から財界と強固な結びつきを持つ政治家や官僚などの国家権力が政治過程を独占するシステムが継続しているため、構造的変化は起こりにくいと主張する。他方その批判者は、民主化後エリート間には激しい競争が生じており、少なからぬ政策分野で変化が生じていると反証している。ではどのような競争があり、どのような条件で変化が起きるのだろうか。寡頭制支配論は少数エリートによる資本の蓄積及びその防衛を強調しているが、経済政策についてほとんど言及がなく、これはその批判者も同様である。

石油ガスセクターにおいて、政府は 1997 年に始まるアジア通貨危機からの経済回復を目的として、自由主義派の官僚が主導権をとり、外資の積極誘致のために改革を行った。これにより、スハルト体制期を通じて石油ガス政策に関する行政権限を独占してきた国営石油ガス企業プルタミナの特権的地位が剥奪された。しかしその後、憲法裁判所の違憲審査を通じて、国会議員や NGO・大衆組織で構成される社会勢力が自由主義政策の変更を求めようになった。彼らの訴えは、民主化による経済ナショナリズムの台頭を背景としており、天然資源の「国家による統括」を規定する 1945 年憲法第 33 条がその法的根拠となっていた。

経済ナショナリズムに基づく主張が世論の関心を得て強まるにつれ、石油ガス政策には以下の二つの大きな変化が生じた。まず、2009 年の第 2 期ユドヨノ政権発足前後から外資の石油天然ガス権益がプルタミナへと次々に移譲され、後者が強化された。次に、2014 年の大統領選挙前に、これまでの石油ガス政策を支えてきた自由主義派の官僚や政治家の汚職が摘発されることになった。新政権が発足すると、新たに任命されたエネルギー行政閣僚・官僚は、莫大な利権を創出するとされる貿易事業権限をプルタミナに移譲した。つまり、石油ガスセクターの自由主義政策は、度重なる違憲判決により法的正統性を損ない、行政面においても自由主義派の汚職発覚によって、その支柱を失った。その一方で、憲法第 33 条の経済ナショナリズムを根拠として、国益を代表するプルタミナが世論の支持を獲得し、経済権益の獲得・拡大に成功している。いずれも選挙と新政権の発足が変化の契機となった。

本研究では、まず民主化後の自由主義改革とそれに伴うプルタミナの権限縮小について検討したうえで、2003 年の最初の違憲審査から石油ガス法の大幅修正が決定的となる 2012 年の違憲審査の内容を分析する。そして、2009 年、2014 年選挙を前にエリート間の競争が激化し、経済ナショナリズムを根拠とした自由主義政策批判が強まったため、結果的にプルタミナの拡大を促すことになった変化の過程を明らかにする。

<第二セッション>

住宅数から見たインドネシア首都圏の中間層コア ——世帯数の推計とニュータウンの空間的・内的構成について——

三村豊（総合地球環境学研究所外来研究員）・新井健一郎（共愛学園前橋国際大学）

本発表の目的は、インドネシア首都圏、特に郊外部（ボデタベック）を対象として、建造環境の類型をもとに「中間層」の空間的な分布構成を明らかにすること、および大型ニュータウンの分譲住宅数を推計することで、郊外部に暮らす中間層コアの世帯数、空間的分布、内的構成を明らかにすることである。

先行研究では、ボデタベックの土地利用において500ヘクタールを超える大型ニュータウンが占める重要性が指摘されてきた。しかしそこに住む住人の数は、統計データが未整備であり、また、空間的な分布構成においても存在していない。そのため、同等な大型ニュータウンがどのような暮らしなのか、もしくは、大型ニュータウン間の比較ができないため、近年増え続けている「中間層」に対して漠然と捉えることしかできなかった。そこで、本発表では、これら大型ニュータウンの分譲住宅街内部の住民を、操作的に「中間層コア」と定義し、その現状について考察する。

本発表は、総合地球環境学研究所「メガシティが地球環境に及ぼすインパクト—そのメカニズム解明と未来可能性に向けた都市圏モデルの提案（代表村松伸、2014年プロジェクト終了）」での成果である、インドネシア首都圏における建造環境の類型をもとに考察する。建造環境の類型は、250mグリッドで分割されたエリアを住宅の密度や街区形状、被覆状況、建物高さに基づいて「都市カンポン型」、「計画配置型」、「農村型」、「高層型」の4つに分類したものである。本発表では、とりわけ計画配置型の分類に着目して行う。その理由は、上述したプロジェクトで実施された、960世帯を対象にしたインタビュー調査結果では、計画配置型の平均世帯月間支出は212万ルピアであり、分析対象として適していると判断した。

研究の方法は、代表的な17の大型ニュータウンを選別し、SURF（Speed-Up Robust Features）による画像処理によって2010年の衛星写真の解析から、計画配置型と都市カンポン型の分布および住宅数を分析した。結果として、これら17ニュータウンの既に関連されたエリアで、計画配置型の分譲住宅に住む中間層コアは、約17万世帯という推計値を得た。これはボデタベックで分譲住宅の購買力がある中間層の約1/4、そしてボデタベックの人口全体の3.7%程度である。